

令和3年度松野町における障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針

1 趣旨

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。以下「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、松野町（以下「町」という。）が障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達の推進を図るための方針を策定する。

2 適用範囲

この調達方針は、町のすべての機関が発注可能な物品等に適用する。

3 調達の対象となる障害者就労施設等

この方針において調達の対象となる障害者就労施設等とは、法第2条第4項に規定する次の障害者就労施設等とする。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく事業所・施設等
 - ① 就労移行支援事業所
 - ② 就労継続支援事業所（A型・B型）
 - ③ 生活介護事業所
 - ④ 障害者支援施設（就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行う施設に限る。）
 - ⑤ 地域活動支援センター
- (2) 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第18条第3項に基づき、国・地方公共団体の助成を受けている小規模作業所
- (3) 障害者優先調達推進法施行令（平成25年政令第22号）に基づく事業所
 - ① 障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「障害者雇用促進法」という。）第44条第1項の認定を受けた特例子会社の事業所
 - ② 法施行令第1条第2項に規定する重度障害者多数雇用事業所（※）

※ 重度障害者多数雇用事業所の要件

 - ア 障害者の雇用者数が5人以上
 - イ 障害者の割合が従業員の20%以上
 - ウ 雇用障害者に占める重度身体障害者、知的障害者及び精神障害者の割合が30%以上
- (4) 在宅就業障害者等
 - ① 障害者雇用促進法第74条の2第3項第1号に規定する在宅就業障害者
 - ② 障害者雇用促進法第74条の3第1項に規定する在宅就業支援団体

4 調達する物品等

町が調達する物品等のうち、障害者就労施設等が受注可能なものとする。

5 物品等の調達目標

町の予算の適正な使用、契約における公正性及び競争性に留意しつつ、前年度の調達実績額を上回るよう努める。

令和３年度における障害者就労施設等から調達する物品等の提供目標は、以下のとおりとする。

発注予定時期	品名又は事業(契約)名	予算額(円)	調達内容等	担当 部署名
R3年4月～R4年3月	旧松野南小学校校庭清掃業務委託	902,000	旧松野南小学校校庭の環境整備に係る清掃作業	総務課
R3年4月～R4年3月	松野町福祉団地環境整備等委託契約	32,000	松野町福祉団地内の環境整備等に係る除草作業	町民課
R3年4月～R4年3月	松野町隣保館環境整備等委託契約	90,000	松野町隣保館敷地内の環境整備等に係る除草作業	町民課
R3年4月～R4年3月	森の国ふれあいセンター環境整備等委託契約	90,000	森の国ふれあいセンター敷地内の環境整備等に係る除草作業	町民課
R3年4月～R4年3月	森の国ドーム等清掃業務委託契約	208,000	森の国ドーム及び周辺の環境整備に係る清掃作業	教育課
R3年4月～R4年3月	県境休憩所・トイレ清掃業務委託契約	208,000	県境休憩所・トイレの清掃作業	ふるさと 創生課
R3年4月～R4年3月	国立公園清掃活動事業委託契約	430,000	国立公園（滑床）の清掃作業	ふるさと 創生課
R3年12月	庁用自動車洗車業務	10,000	保健福祉課所管の庁用自動車の洗車業務	保健 福祉課
R3年5月～R3年11月	除草作業委託契約	21,000	松野町高齢者共同生活住宅周辺の除草作業	保健 福祉課
R3年12月	庁用自動車洗車業務	4,000	中央診療所所管の庁用自動車の洗車業務	中央 診療所
計		1,995,000円	R2実績 1,838,350円	

上記の他に、調達可能な物品等があれば、適宜、その物品等を調達するように努めることとする。

6 調達の推進に関する基本的考え方

障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するため、以下の取組を行う。

(1) 全庁的な取組の推進

すべての町機関（出先機関を含む。）において、可能な限り幅広い分野からの調達に努める。

(2) 調達の推進に必要な情報提供

各課局室が、物品等の調達を円滑に進めることができるよう、保健福祉課は障害者就労施設等が取り扱う物品等の情報を提供し、調達の推進を図る。また、必要に応じて、関係各課局室との協議を行うなど、調達の推進に向けた連絡調整等を行う。

(3) 物品等の調達における契約

契約手続等を定める際には、障害者就労施設等が不当に排除されることのないよう、競争への参加機会の確保に留意するとともに、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、特定随意契約を活用した障害者就労施設等からの調達に努める。

(4) 調達発注における配慮

物品等の調達に当たっては、適正な価格、機能及び品質を確保しつつ、障害者就労施設等からの調達が可能となるよう履行期間及び発注量の設定に配慮する。また、性能、規格等必要な事項について、障害者就労施設等に対し十分な説明に努める。

(5) 障害者就労施設等の物品販売機会の確保

町庁舎内や町・関係団体が主催する行事等において、障害者就労施設等の物品販売機会を確保することに配慮する。

7 調達方針及び調達実績の公表

(1) 町における障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針を作成したときは、法第 9 条第 3 項の規定に基づき町ホームページ等により、速やかに公表する。

(2) 調達実績については法第 9 条第 5 項の規定に基づき、取りまとめ次第速やかに公表する。

令和 2 年度における障害者就労施設等からの物品等の調達実績は、以下のとおりです。

発注時期	品名又は事業(契約)名	実績額(円)	調達内容等	担当 部署名
R2 年 5 月～R3 年 3 月	旧松野南小学校校庭清掃業務委託	781,440	旧松野南小学校校庭の環境整備に係る清掃作業	総務課
R2 年 4 月～R3 年 3 月	松野町福祉団地環境整備等委託契約	32,000	松野町福祉団地内の環境整備等に係る除草作業	町民課
R2 年 4 月～R3 年 3 月	松野町隣保館環境整備等委託契約	90,000	松野町隣保館敷地内の環境整備等に係る除草作業	町民課
R2 年 4 月～R3 年 3 月	森の国ふれあいセンター環境整備等委託契約	90,000	森の国ふれあいセンター敷地内の環境整備等に係る除草作業	町民課
R2 年 4 月～R3 年 3 月	森の国ドーム等トイレ清掃業務委託契約	200,000	森の国ドーム及び周辺の環境整備に係る清掃作業	教育課

R2 年 4 月～R3 年 3 月	県境休憩所・トイレ清掃業務 委託契約	202,000	県境休憩所・トイレの清掃作業	ふるさと 創生課
R2 年 10 月～R3 年 2 月	国立公園清掃活動事業委託 契約	416,110	国立公園（滑床）の清掃作業	ふるさと 創生課
R2 年 12 月	庁用自動車洗車業務	3,900	保健福祉課所管の庁用自動車の洗車業 務	保健 福祉課
R2 年 5 月～R2 年 11 月	除草作業委託契約	21,000	松野町高齢者共同生活住宅周辺の除草 作業	保健 福祉課
R2 年 12 月	庁用自動車洗車業務	1,900	中央診療所所管の庁用自動車の洗車業 務	中央 診療所
計		1,838,350 円		

8 調達方針の見直し

物品及び役務の調達の推進に資するよう、必要に応じて、調達方針の見直しを行う。

附 則

この調達方針は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。